

# グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

## グッドライフ熊本駅前

### 入居手続き及び入居順位決定基準のご案内

#### 1 入居申込みについて

(1) グループホーム（認知症対応型共同生活介護）は、認知症があつて、家庭での在宅生活の継続が難しい方を対象として、小人数での共同生活を営んでいただくものです。

なお、要支援 2 及び要介護 1～5 の介護認定を受けている方で、軽度から中度の認知症状があり、共同生活が可能の方が対象となります。（原則的に熊本市在住の方が対象となります。）

(2) 入居申込みについては、下記の書類をご提出ください。

① 入居申込書

・グッドライフ熊本駅前所定の様式に、記入例に従って、記入漏れがないようにご記入をお願いします。

② 診断書

・認知症の診断が必要となりますので、かかりつけの医師から診断書をいただいでください。

③ 介護保険被保険者証の写し

・基本的には介護保険被保険者証の原本を、入居申込みの際にご持参いただき、当方で写しを取らせていただきます。

原本を入所先の介護施設等に預けているなど、原本をお持ちいただくことが難しい場合には、写しをお持ちいただいても結構です。

④ 介護認定調査票（基本調査）

・市町村役場に請求していただく書類ですが、市町村役場によって受け渡し方法等に若干の違いがありますので、グループホームへの入居申込みの際に必要な旨をお伝えいただき、最新の調査票をご用意ください。

なお、「グループホームへの入居申込み書類としての開示請求には応じられない。」としている市町村もあるようですので、その場合には申込み予約の際に、その旨をお伝えください。

⑤ 最近 3 ヶ月のサービス利用票の写し

・現在、介護保険の居宅サービスを利用している方、または以前に利用した実績がある方は、直近 3 ヶ月のサービス利用票と利用料が記載されている「サービス利用票別表」を入居申込みの際にご持参ください。

※ ①～⑤の書類に不備がある場合は、入居申込み手続きができませんので、ご注意ください。

※ 書類の訂正等をお願いする場合がございますので、ご印鑑（認印可）もお忘れなくご持参ください。

#### 2 入居順位の決定

(1) グッドライフ熊本駅前では、入居検討委員会（施設長・生活相談員・介護支援専門員・看護職・介護リーダー・栄養士・第三者委員等で構成）を設置し、入居順位の決定を行っておりますので、入居順位は、申込み順によって決めるものではありません。

(2) 入居検討委員会での「審査」の結果、入居決定となった方にはご連絡を差し上げ、グッドライフ熊本駅前所定の様式である診療情報提供書（健康診断書）の提出をお願いすることになります。

(3) 実際に空床が生じた際は、(2)に記載している診療情報提供書(健康診断書)の内容、その他を総合的に検討し、入居受け入れの「可否」を決定します。

### 3 入居順位の決定基準

(1) 次の①～④に記載する項目を中心に点数化し、合計点数の高い順に入居順位を決定します。

- ① 介護の必要の程度及び心身の特性
- ② 介護者の状況
- ③ 在宅介護の状況
- ④ 本人の所在地

(2) 上記(1)で入居順位を決定できない場合は、次の①～②を採点項目とします。

- ① 入居申込み待機期間(長短の順)
- ② 年齢(高い順)

### 4 入居申込み内容の変更、入居申込みの取り下げについて

(1) 入居申込み手続きの完了後、申込み書類の記載内容に変更が生じた場合には、お手数ですが、その都度ご連絡ください。

なお、場合によっては、入居申込書の再提出をお願いすることがあります。

(2) 対象者の方が亡くなられた場合や他施設への入所等が決定された場合は、入居申込みを取り下げる必要がありますので、「グループホーム熊本駅前入居申込み取り下げ書」に必要事項をご記入のうえ、速やかにご提出ください。

★御相談・お申し込みでご来訪の際には、必ず事前にお電話で日時のご予約をお願いいたします。

お問い合わせ先

〒860-0047 熊本市西区春日2丁目1-24

グループホーム グッドライフ熊本駅前

TEL 096-355-0020

FAX 096-355-0021